

2014くらしのサポーター通信

徳島県内の特殊詐欺被害状況について

ハイライト:

□ 今月のテーマ

・徳島県内の特殊詐欺被害状況について

・高齢者・介護用品で重大事故発生のおそれ！

・多重債務でお悩みの方に

□ お知らせ

□ くらしのコラム

学カテスト～新聞を読む子の学力が高い～

1 概要

今年1～8月に徳島県警が認知した特殊詐欺の件数は30件、被害額は2億6,859万円で、過去最悪だった昨年同期に比べ、被害額が4,192万円減少している一方で、件数は9件増加しており、より深刻な状況となっています。

類型別では架空請求詐欺が11件、被害額が1億763万円となっており、前年同期の3件、被害額2,769万円に比べ、認知件数、被害額とも増加しています。また、金融商品等取引詐欺は10件で前年度と同水準であり、引き続き注意が必要です。

県内特殊詐欺被害認知状況

	件数		被害額（万円）	
	H25	H26	H25	H26
○振り込め詐欺				
オレオレ詐欺	0	3	0	0
架空請求詐欺	3	11	2,769	10,763
融資保証金詐欺	2	1	42	39
還付金等詐欺	2	1	137	100
小計	7	16	2,948	10,902
○振り込め類似詐欺				
金融商品等取引	11	10	26,645	11,876
ギャンブル必勝情報	2	3	506	4,026
異性との交際あっせん	0	0	0	0
その他	1	1	952	55
小計	14	14	28,103	15,957
合計	21	30	31,051	26,859



2 架空請求詐欺の手口について

徳島県内で被害があった架空請求詐欺（11件）の手口を紹介します。

- ①アダルトサイトの料金未納や退会するためとして料金請求（4件）
- ②個人情報が出ていて削除のため登録番号を伝え、他人に教えたことを違法だと脅して請求（2件）
- ③ネットで高額収入のアルバイトをうたったサイトにアクセスしたら、パスワード発行料や登録料として請求（2件）
- ④ロト6の当選番号を事前に教える見返りとして請求（1件）
- ⑤パチンコで儲けるための信用料として請求（1件）
- ⑥「訴訟になります」というハガキの架空請求（1件）

[アドバイス]

- 最近の架空請求詐欺では、「儲かる」と消費者の関心をひき、その後、手数料や法律違反だと脅すなどして請求をする手口が見られます（③、④、⑤）。簡単に儲かる話はありません。
- 個人情報保護意識の高まりや個人情報流出事件を受け、「個人情報が流出している」と消費者を不安にさせ、金銭をだまし取る手口が見られます（②）。公的機関が個人情報を削除するという電話をかけることは絶対にありません。
- ハガキやメールによる従来型の架空請求詐欺（①、⑥）による被害が5件と約半数を占めています。電話をかけると悪質業者に電話番号など新たな個人情報を知られてしまうことになります。絶対にこちらから連絡しないようにしましょう。
- レターパックや宅配便による送金の要求は詐欺です。絶対にお金を送らないようにしましょう。

少しでも不安に思ったり、おかしいと思うことがあれば、消費者情報センターまで御相談ください。

高齢者・介護用品で重大事故発生のおそれ！

高齢者の皆様が使用することが多い製品や介護用品についても、回収や修理等が必要な製品をそのまま使い続けると重大な事故を引き起こすおそれがあり、大変危険なものがあります。また、安全に使用するための注意が呼びかけられている製品もあります。

回収、修理等の対象製品をお持ちの場合は、直ちに使用を中止し製造事業者等に連絡してください。事故防止のための注意喚起文もよく御覧ください。特に、手すり等の「隙間」には、頭部や体の一部が挟まり、負傷や死亡する等思わぬ危険が潜んでいます。注意喚起に従い、隙間を埋める等の対策をとってください。

【電動車いす】

運転を誤って死亡

事例

ハンドル形電動車いすで走行中、斜面に転落して死亡した。(60歳代 男性
2011年6月 島根県)



原因

未舗装の砂利道で運転操作を誤ったものです。



- ・電動車いすの操作ミスによる事故が多く発生しています。特に使い始めは、十分に練習を行ってから運転してください。
- ・坂道や路肩、濡れた路面などには注意してください。
- ・走行時には、バッテリーの残量を確認し、遠出の際は100%充電状態にしてください。

【介護ベッド用手すり】

すき間に挟まれて死亡

事例

介護ベッドと手すりのすき間に首を挟まれて死亡した。(90歳以上 女性
2013年3月 大阪府)



原因

ベッドの頭側ついたて部分と手すりのすき間に首が挟まったものです。安全対策として使用するすき間をふさぐための部品を装着していませんでした。



- ・頭や首、手足などがサイドレールや手すりのすき間に挟まれないよう、すき間をふさぐ部品を装着してください。
- ・現在販売されている手すりは、改正されたJIS規格によって安全性が強化されています。取扱説明書をよく読んで正しく使用してください。

パンフレット「高齢者に多いこんな事故」(製品評価技術基盤機構(NITE)作成)より

多重債務でお悩みの方に（四国財務局からのお知らせ）

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

相談方法：相談は無料です。まずお電話下さい。

こちらから電話をかけ直しいたします。

連絡先：四国財務局 多重債務者相談窓口

TEL：087-831-2155（直通）

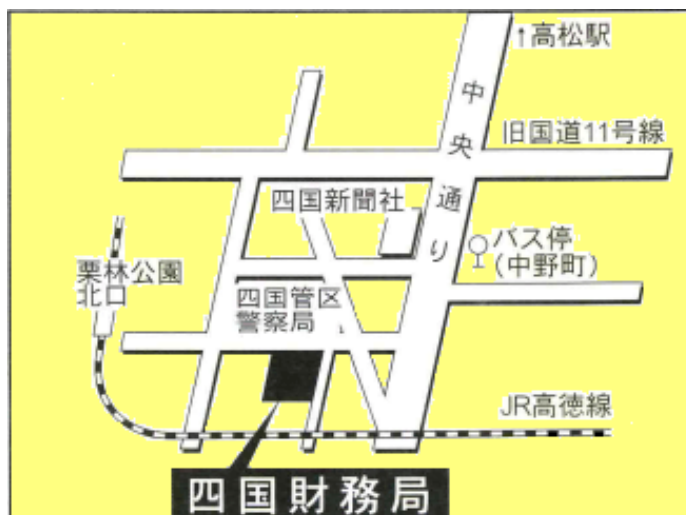
FAX：087-862-8798

住所：高松市中野町26番1号

受付時間：月曜日～金曜日（祝日及び

12/29～1/3を除く）

9時～12時、13時～17時



徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

電子メール

t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

くらしのサポーター通信はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>



ゆるキャラグランプリ2014開催中！すだちくんへの応援をお願いします。<http://www.yurugp.jp/>

お知らせ

とくしま食の適正表示推進フォーラムの開催について

食品表示に対する正しい理解を深め、食の安心につなげていただくことを目的に「とくしま食の適正表示推進フォーラム」を開催します。定員は150名程度となっています。

- 1 と き 平成26年11月4日（火）13:30～16:00
- 2 と ころ 徳島グランヴィリオホテル（徳島市万代町3-5-1）
- 3 主 催 徳島県・特定非営利活動法人 徳島県消費者協会
- 4 プログラム

（1）開会・あいさつ

（2）基調講演「知っておきたい新たな食品表示の動き
～賢い消費者の選択とは～」

講師 東京海洋大学非常勤講師 森田 満樹 氏

（3）パネルディスカッション

「適正表示に向けた取り組み～消費者の視点から考える～」

- 5 申込方法 ホームページに掲載の申込書に記入の上、郵送、FAX又は電子メールにより、10月28日（火）までにお申し込みください。（電話での申込みも可）
（情報誌をお送りしている方には申込書を同封しています）

【問合せ・申込み先】

徳島県危機管理部県民くらし安全局安全衛生課 食の安全安心担当

TEL: 088-621-2721 FAX: 088-621-2759

E-mail: anzeneiseika@pref.tokushima.lg.jp

くらしのコラム

学力テスト ～新聞を読む子の学力が高い～

学力テストの結果が公表され、各県教委の一喜一憂の表情を新聞は報道した。更に、多くの新聞が報道したのは「新聞を読んでいる児童・生徒は各分野で学力が高かった」ということである。

テストについて口幅ったいことは控えるべきだが、つい余分な口を挟みたくなる。学力の高い児童・生徒が新聞を読んでいるのかも知れない。国語の学力のないと新聞は読めないのである。

読書をする子は学力も高いと、読書を勧めることも多いのだが、学力のある子どもは本をすらすら読めるのである。言い換えれば、国語の学力のある子どもがよく本を読んでいる。

正しいのではあるが、すべてを説明しているわけではない。

くらしのサポーター 三原茂雄



くらしのサポーター担当者より
徳島にはハモや鳴門金時などの「とくしまブランド」や「全国一の早さを誇る光ファイバー網」などがあるものの、それが十分に伝わっていません。この課題にチャレンジしようと作られたのがvs東京です。賛否いろいろですが、関心は高まっているようです。
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014090800110/>

「伝える」はくらしのサポーター活動の基本でもあります。あなたはご意見をどう思いますか？